

感染症の発生について(情報提供)

【概要】

医療機関から腸管出血性大腸菌(O26)感染症の発生届が当保健所がありました。
 内容につきましては、下記のとおりです。
 これは感染症法第16条に基づく発生動向情報であり、感染予防について呼びかけるものです。

病名	腸管出血性大腸菌(O26)感染症
年齢及び性別	18歳・男性
職業	高校生
住所	四日市市
発病年月日	平成30年10月1日
診断年月日	平成30年10月15日

【患者発生の経過】

10月1日 下痢症状出現。
 10月5日 市内の医療機関を受診。
 10月15日 10月5日の便検査の結果から、腸管出血性大腸菌感染症と診断された。
 現在、患者に症状はありません。

【防疫措置】

接触者の健康状況調査及び検便の実施

【四日市市内の腸管出血性大腸菌感染症の発生状況】

平成30年1月1日～平成30年10月16日現在まで本件含む ()内は三重県内の発生状況

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
患者	5 (39)	5 (27)	6 (29)	3 (29)	6 (24)
保菌者	1 (19)	2 (10)	1 (15)	4 (13)	2 (15)
計(感染者)	6 (58)	7 (37)	7 (44)	7 (42)	8 (39)

【自分で出来る予防対策】

1 予防の3原則

①加熱(菌を殺す)

この菌は熱に弱く、75℃、1分間の加熱で死滅します。
 肉の生食は避けてください。特に子どもや高齢者は注意してください。
 ひき肉は、十分に加熱をしましょう。
 焼肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。
 井戸水は、煮沸してから飲んでください。

②迅速・冷却(菌を増やさない)

調理した食品はすぐに食べましょう。

③清潔(菌をつけない)

手指や調理器具は十分に洗いましょう

2 暴飲暴食は避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保ってください。

3 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けてください。

連絡先

四日市市保健所 保健予防課(059-352-0594、059-352-0595)

担当： 岡本、松浦